

質疑応答の状況（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>○抽出案件について</p> <p>1 中部浄水場排水処理機械設備工事</p> <p>Q 1 1者応札の理由として、技術者の不足と考えられるとの説明であったが、当事者に確認したものか。</p> <p>Q 2 その対応は効果があるのか。</p> <p>Q 3 技術者の要件の他に1者応札の理由は何であると考えるか。</p> <p>Q 4 総合評価における技術提案の加点が少ないのはなぜか。また、0点の項目があるのはなぜか。</p> <p>2 広域送水管理センター外空調設備等更新工事 質問・意見なし</p> <p>3 さぬき市鴨庄横井地区配水管更新工事 質問・意見なし</p> <p>4 小豆島町福田地区配水管更新工事（2号箇所）</p> <p>Q 1 入札結果に紙入札とあるのはなぜか。</p> <p>Q 2 設計金額1,500万円未満で一般競争入札としている案件があるがなぜか。</p> <p>Q 3 Cランク業者の中にBランクの業者より、総合点数が高い業者があるのはなぜか。</p> <p>5 高松市六条町口径200mm配水管新設工事</p> <p>Q 1 見積徴収の回数に制限はあるか。</p>	<p>A 1 個別に確認はしていない。</p> <p>（補足説明）今年度から工事の内容により、配置予定技術者の従事した工事の種類を複数認めるよう緩和した。</p> <p>A 2 現時点では不明であるが、今後、この取扱いの結果を注視し、本委員会で改めて報告させていただく。</p> <p>A 3 企業団としては把握できていない。</p> <p>A 4 技術提案については、提案内容に加えて履行確認の方法も評価しているが、当該方法は加点できる内容には達していなかった。0点の項目は、県内業者のみ加点となる項目であり、県外業者は0点の評価となる。</p> <p>A 1 代表者の変更手続き中のため、紙入札となったものである。</p> <p>A 2 工事の内容により、設計金額700万円以上であれば一般競争入札とすることは可能である。</p> <p>A 3 当該業者は、総合点数はBランクの基準を超えているが、平均完成工事高要件によりCランクに格付けされている。</p> <p>A 1 回数に制限はない。</p>

Q 2 見積金額を少しずつ下げて、複数回見積徴収することで、予定価格に近い金額で契約することになるのではないか。この手続きは無駄ではないか。

Q 3 予定価格はどのように算出しているか。

Q 4 見積りの具体的な手続きはどのように行っているか。

Q 5 随意契約の理由としている「競争入札に付することが不利と認められるとき」の「不利」とは何か。

A 2 結果としてそうなる可能性が高い。ご意見を踏まえて、今後検討していきたい。

A 3 企業団の積算単価に基づいて設計書を作成し、予定価格を算出している。

A 4 入札室で予定価格の範囲になるまで、数回見積書を受け取っている。

A 5 工程や金額の不利などである。本案件については、工程及び金額の両方の観点から競争入札に付することが不利と考えたことから随意契約とした。